

## V. 2025年度 各会計予算（案）

私たちの運動は、組合員一人一人の組合費によって支えられています。新たな組合員も加入しておりますが、組合員の減少も続いています。

2025年度も引き続き節約に努めると共に、収入不足を補うため、引き続き積立金の一部の取り崩しを行います。

組合員の皆さんの要求実現を求める運動の強化のため、予算の効果的な執行に努めます。

### 1 一般会計

#### （1）収 入

- ① 組合費の頭打ち制度は、行政職給与表（一）2級105号 3,980円／月とします。

組合費は、一昨年度決算額と昨年度決算額を比較し、現組合員数をベースに735万円を計上します。

内訳）8月現在組合員数193人×12か月＝延べ人数2,316人

平均単価3,170円×2,316人＝7,341,720円

特別組合員は、目標加入人数を10名とします。

- ② 特区連交付金は、組合員数に応じた数字となります。前年度実績の95%の72万3千円を計上します。第2ブロック交付金は、実績をもとに積算します。

- ③ 積立金からの繰入金は95万円を予定しています。

#### （2）支 出

- ① 特区連納入組合費として給料の1.5/1000、強化負担金として2.5/1000を計上します。今年度は、前年度実績の97%を計上します。（昨年度から一般・特別組合員とも同額を納付しています）

・組合費 94万6千円

8月～1月 月80,000円×6か月＝480,000円

2月～7月 月77,600円×6か月＝465,600円

・強化負担金160万6千円（上部団体である自治労、自治労連のいずれにも属していない台東区職労と杉並区職労のみが特区連に納付する負担金）

8月～1月 月136,000円×6か月＝816,000円

2月～7月 月131,920円×6か月＝791,520円

- ② 交付金は、分会が構成員一人につき月額 500 円とします。職場委員会は月額 250 円とします。ただ、保護課職場委員会は数年間活動実績がないことから、今年度は科目存置とします。その他の職場組織は、実績に応じて組織強化費で対応します。女性部は 50 万円とします。青年部は 5 万円とします。

分会の交付金積算根拠

| 分 会 職場委員会 | 交付金額（円）                    |
|-----------|----------------------------|
| 保 育 園     | @500×128 名×12 ヶ月=768,000 円 |
| 保 健 所     | @500×14 名×12 ヶ月=84,000 円   |

- ③ 機関運営費は実績に基づき積算しました。委員会費については機関が廃止されたことに伴い科目を廃止します。併せて執行委員会費、会計監査費、選挙運営費の項番を整理します。
- ④ 事務諸費、組織費、教育宣伝費は実績に基づき積算しました。

## 2 事業特別会計

### (1) 収 入

- ① 都区職員共済会掛金は、組合員数に応じた掛金を毎月納付し、組合員の慶弔給付金に活用されています。一昨年度決算額と昨年度決算額を比較し、現組合員数をベースに 48 万 3 千円を計上します。
- ② 書記社会保険料は昨年度決算額を参考に 69 万 7 千円を計上しました。
- ③ 手数料は、昨年度決算額を参考に積算しました。

#### ア. 全労済（こくみんＣＯＯＰ共済）

台東区職労は、福祉活動として全労済の共済制度の取り組みを行います。なお、共済契約等に関わる事務手続きは、組合員からの委託に基づいて組合事務局が代行しています。この事務手続きに際して生じる費用相当額は、共済契約者に代わって全労済から団体事務手数料として支払われます。また、共済契約に関する事務手続きを円滑に進めるため、全労済より最小限の範囲において個人情報提供を受けます。

#### イ. 中央労働金庫

労働金庫は、働く仲間がお互いを助け合うために資金を出し合って作った金融機関です。組合員の生活向上を図るため、労働金庫の利用促進に取り組んでいます。

#### ウ. 自動車共済関東

自動車任意保険により、組合員の万が一の自動車事故における保障を行っ

ています。

- ⑤ 一般会計から 544 万 4 千円を繰入れします。

## (2) 支 出

- ① 組合給付は、昨年の実績ベースで算定しました。
- ② 退職者セミナーは、昨年度実施した 60 歳超高齢期職員向けの内容での開催で引き続き実施します。
- ③ 書記給料費は、3 級再任用を基礎額として計算します。
- ④ 共済費は、従来は事業主負担分を計上しておりました。今年度会計から年金事務所・労働基準監督署納への納付する社会保険料を計上します。差昨年度決算を参考に 146 万 6 千円を計上します。
- ⑥ 科目の名称変更・増設を行い、判りやすくします。

科目名称変更・増設 新旧対照表

| 新                                                         | 旧               | 内容                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (中区分)<br>2. 組合員預り金<br>(小区分)<br>1. 都区職員共済会掛金<br>2. 書記社会保険料 | (中区分)<br>2. 掛金  | 都区職員共済会への掛金は、組合員給与から預り、納付するものである。また書記社会保険料は、書記給与から社会保険料(厚生年金料、介護保険料、雇用保険料)を預り、組合が事業主負担分を負担して納付している。「掛金」の名称を「組合員預り金」に変更し、小区分として 2 科目を増設する。 |
| (大区分) 4. 一般会計<br>繰入金                                      | (大区分)<br>4. 繰入金 | 一般会計繰入金がわかるようにする。                                                                                                                         |
| (大区分)<br>1. 都区職員共済会掛金                                     | (大区分)<br>1. 掛金  | 都区職員共済会掛金がわかるようにする。                                                                                                                       |
| (大区分)<br>4. 書記関係職員費                                       | (大区分)<br>4. 職員費 | 職員費は組合書記給与費を取り扱う科目であることがわかるようにする。                                                                                                         |